

各学校証明書の提出について

提出期限（採用センターに必着するよう郵送又は持参）

・すでに卒業している学校の証明書：【令和8年2月3日（火）】

・令和8年3月に卒業する学校の証明書：【令和8年3月12日（木）】

なお、学校の都合等により提出期限を過ぎてしまう可能性がある場合は、採用センターに事前連絡をした上で、入手次第、できるだけ早く到着するように提出してください。

採用日までに学校証明書の確認ができない場合は、受験資格の確認ができず採用されない場合や、給与決定に支障をきたしますので、必ず提出してください。

以下から自身の該当するものを確認し、必要な証明書を提出してください。
証明書はコピーではなく、学校から受領した原本を提出してください。

① 大学（院）、短期大学、専修学校及び1年制以上の職業訓練校を卒業（修了）した方
（※令和8年3月卒業見込みを含む。）

⇒【卒業（修了）証明書】

② 大学（院）、短期大学を中途退学した方

⇒【在学していたことを証明する書類】（在学期間が確認できる証明書）

③ 大学（院）に在学しているが、採用までに大学（院）を中途退学する方

⇒【在学していることを証明する書類】（在学期間が確認できる証明書）

※ 令和8年3月1日以降に発行された証明書を有効とします。

④ 専修学校及び1年制以上の職業訓練校を中途退学した方、または現在在学している方

⇒【在学期間及び修学状況が確認できる証明書】（在学証明書）

※ 現在在学している場合は、令和8年3月1日以降に発行された証明書を有効とします。

注1 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）に合格している方は、合格証明書の写しを併せて提出願います。

注2 高等学校の卒業証明書は不要です。

注3 証明書の提出が間に合わない場合は、初任給決定調書の余白に送付予定日等を鉛筆で記入してください。

注4 専修学校及び大学など複数箇所に通学している（た）場合、最終の学校だけでなく、通学した学校すべての卒業証明書又は在学している（た）ことを証明する書類を提出してください。

注5 卒業見込者の場合、卒業見込証明書ではなく、卒業証明書を提出してください。